



三民民主商工会
三民市興野2-16-29
TEL 32-2710
FAX 32-2718

2016年4月 日
2219号

労災・雇用保険の加入は民商で！
民商では労働保険（労災・雇用保険）の加入手続きを労働保険事務組合として行っています。最近、特に建設業などで労災加入が求められています。みなさんの知り合いで「労災に入りたいけどどうしたらいいかわからない」など困っている人はいませんか？

労災・雇用保険

◆労災保険

● 仕事中などのけがや病気や死亡に備える！
労災保険とは、労働者が業務上の事由又は通勤によるけがや病気や死亡に罹った場合、労災に罹った場合、労働者の生活や遺族の生活を支えるための給付や救済を行うための保険です。

◆雇用保険

● 労働者が失業した場合に給付！
労働者が失業した場合や労働者について雇用の都合がなくなった場合、労働者の生活や雇用の安定を確保するための給付や救済を行うための保険です。

◆労働保険

● 労働者が加入しなくても加入しなければなりません！
労働保険とは、労働者が業務上の事由又は通勤によるけがや病気や死亡に罹った場合、労働者の生活や遺族の生活を支えるための給付や救済を行うための保険です。労働者のパートタイム・非正規雇用者などにも適用されています。業種・規模の制限を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は法定（加入）手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません（農林水産の一部の事業は除きます）。

立憲主義と憲法9条をまもる

4月10日(日) 新潟県民会館大ホール

新潟県民の集い集会



◆ 講師 伊藤 真さん
(弁護士)
◆ 講演 今こそ「憲法の力」をつけよう！
わが国を戦争する国にしないために

労働保険年度更新のお知らせ

とき 4月11・12日(月・火)

午前10時～午後6時

ところ 三民民商事務所

事務組合委託事業所には年度更新の書類を近日中に送付します。記入の上、印鑑も忘れずにご持参願います。

☆なお、廃止された（廃止予定）の事業所も保険料の確定作業が必要です。必ず手続きをお願いします。



● 労災保険加入するにはどうすればいいの？

民商で加入手続きができます！

3つのメリット 民商の事務組合加入で！

- **事業主及び家族従業員も加入できる！**
本来は個人事業主や家族は労災へは加入出来ませんが事務組合に委託することにより特加に加入することが出来ます。
- **労働保険料を分割納付できる**
通常は保険料の納付は年一回まとめて行いますが事務組合に委託することにより年三回に分けて納付することが出来ます。
- **事業主の事務処理を軽減できる**
労働保険料の納付やその他雇用保険などの事務手続きなどを委託することにより軽減出来ます。

婦人部記帳会

- 4月19日(火) 13時30分より 民商事務所
- 4月19日(火) 19時30分より 民商事務所
- 4月26日(火) 13時30分より 石上 吉田さん宅
- 支部記帳会 加茂支部**
- 4月4日(月) 19時半 加茂支部事務所
- 4月27日(水) 19時半 加茂支部事務所
- 井栗・保内支部**
- 4月14日(木) 19時半 鳥羽さん宅



新商連婦人部協議会

第35回定期総会

4月17日(日) ユニソンプラザ
午前10時半～午後3時



一年間の活動を振り返り、情勢を切り開く新たな運動方針を決めます。3月29日に施行された、戦争法について9条の会事務局長の工藤和雄弁護士を招いて学習会も行います。